

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 宍粟市 環境審議会
開 催 日 時	令和8年4月27日（月） 午後2時
開 催 場 所	宍粟市役所3階 庁議室
議長（委員長・会長）氏 名	会長 増原 直樹
委 氏 員 名	（会場出席者） 兵庫県立大学環境人間学部 教授 増原 直樹 公益財団法人 ひょうご環境創造協会 常務理事兼環境創造部長 平田 正教 宍粟市連合自治会 菅野地区会長 幸島 幸博 宍粟市小学校長校長会 波賀小学校校長 上林 照代 宍粟市消費者協会 会長 下川 秀美 公募による市民 廣本 利文 同上 中本 弘美 （オンライン出席者） 西播磨県民局県民躍動室環境課 環境参事 加藤 朋子 （幹事） 総務部 行政管理課 課長 谷本 供三 市民生活部 生活衛生課 課長 大西 常広
	（欠席者） 宍粟市商工会 理事 谷笹 摩弥 ハリマ農業協同組合 常務理事 石橋 幸男
事 務 局 名	産業部 部長 祐谷 佳孝 産業部 森林環境課 課長 橋本 智弘 産業部 森林環境課 副課長 岸根 和弘 産業部 森林環境課 副課長 小坂 安弘
傍 聴 人 数	0人

会議の公開・非公開の 区 分 及 び 非 公 開 の 理 由	公開 ・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題及び決定事項) ・ 議事 1 地方公共団体実行計画(区域施策編)における計画の基本事項(第1章)及び計画策定の背景(第2章)について、各委員から提言のあった内容の確認を行い、計画に反映できる事柄は今後反映していくことを確認した。 ・ 議事 2 地方公共団体実行計画(区域施策編)における二酸化炭素排出量と削減目標(第3章)について、拾い上げた数値を改めて確認し、各委員から提言のあった内容のうち計画に反映できる事柄は今後反映していくことを確認した。 ・ 議事 3 地方公共団体実行計画(区域施策編)におけるめざす姿・基本方針(第4章)、地球温暖化対策(第5章)、計画の進行管理(第6章)について、基本的には第3次計画の記述内容を踏襲するが、各委員から提言のあった内容の確認を行ったうえで第4次計画に反映できる事柄は今後反映していくことを確認した。 なお、第5章の基本方針4「市事務事業における削減」については、市役所の施設管理部門からのCO2削減量の報告を待ってから作り込むこととする。	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	本日はお忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。 本日は委員さん10名中、オンライン出席を含む8名の出席をいただいております。宍粟市環境審議会規則第7条過半数の出席を満たしておりますので、本審議会が成立していますことをお知らせします。 会議を始める前に、事前にお配りしている資料を確認させていただきます。 事前に送付しました、会議次第、資料1、資料2、資料3、各種対策による削減見込み量の算定方法の5種類と、本日お渡ししています空き家法による空き家等の定義についてです。よろしいでしょうか。 次に、この環境審議会につきましては原則、公開するものとなっております。会場の右に傍聴席を設けておりますので、御理解のほどをお願いいたします。 また、本日の会議資料、委員さんの名簿及び、本日の議事録につきましては、後日、市のホームページに記載させていただきます。委員の皆様のご発言については個人が特定されない形で公開されますので、御了承のほどをお願いいたします。 審議に入ります前に、本年度より、就任いたしました祐谷産業部長より、皆様に一言御挨拶をいただきます。
事務局(祐谷)	失礼します。皆様、本日は大変お忙しい中、第4回宍粟市環境審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。4月1日付けで、産業部の部長として着任いたしました祐谷と申します。よろしくお願いいたします。 平素は、宍粟市の環境行政に格別の御理解、御協力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。引き続き、環境行政のさらなる発展に尽力してまいりますので、皆様の御協力を賜りますようお願いしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。それでは次第に基づきまして進めさせていただきます。次第の2、挨拶に移ります。増原会長よろしくお願いいたします。
会 長	今年度もどうぞよろしくお願いいたします。名簿のお話がありましたが、年度が変わりまして、部長以外の委員さんは交代されているのですか。
事務局	はい、何名か交代されています。この後ご紹介します。

会 長	わかりました。どうぞよろしくお願いします。 新年度に入って1か月弱ということですがそれぞれ公私御多忙の中、ご参加頂きましてありがとうございます。前回の会議録を見ていると、前回は2月に開催されているので2か月半ぶりの開催です。今日は地球温暖化対策実行計画の全体の取りまとめということで、所要1時間半から2時間以内で審議して頂きたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。私事ですが3月上旬にタイのバンコクで学会があつて、3泊ほどで行ってまいりました。現地の気温が35度から37度で体温並みで日本に比べて湿度が低いので過ごしやすくはあるんですがとにかく暑かったです。その関係でホテルとか会議室も冷房の設定温度が低く、18度ぐらいで冷やされていました。もう途端に風邪をひきまして、1日目は何とか出席しましたが、2日目は自分がどうしても出ないといけない会議のみ参加し、その後ホテルで休んで帰国しました。暑さもびっくりしますが、日本から見るとその国の温暖化対策や省エネ対策はかなり余地があると感じました。改めて日本の省エネ対策はやはり徹底というかしっかりしているんだなということを感じたところです。 今日は実行計画の基本事項、それから削減目標ですね。大事な部分です。実際の地球温暖化対策の体系というか具体的にどんなことを進めていくかという順番で議事を進めてまいりますので、どうぞ忌憚のない御意見、また御質問等があれば積極的をお願いいたします。
事務局	会長ありがとうございました。議事に入る前に、委員も代わっておりますので、まず、西播磨県民局の加藤環境参事さん一言だけいただけますか。(Web参加の) 加藤様、聞こえますでしょうか。
委員(加藤)	はい。聞こえております。こちらの声は届いておりますでしょうか。
事務局	はい。大丈夫です。お願いします。
委員(加藤)	ありがとうございます。今年の4月に着任しました西播磨県民局の環境参事の加藤と申します。前任地の東播磨県民局でも環境参事をしていました。西播磨はちょっと自然が豊かと言いますか東播磨と全く違ったところがありちょっと戸惑っておりますが、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局	ありがとうございました。あと市の幹事ですが行政管理課の谷本幹事に交代しています。この4月から課長ということで参加していただいております。
幹事(谷本)	お世話になります。行政管理課と言いまして、4月に総務課が組織改編で解散しまして、行政部門のほうと管財部門を管理することになりました。行政管理課の谷本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	生活衛生課からも同じくこの4月から課長ということで大西課長が参加しております。
幹事(大西)	生活衛生課の大西です。よろしくお願いします。
事務局	それでは、3番の議事に入らせていただきます。これ以降につきましては増原会長に議事の進行をお願いしたいと思います。 増原会長、続きをどうぞよろしくお願いいたします。
会 長	ありがとうございます。それでは議事を進めさせていただきます。 資料ごとに進めてよろしいでしょうか。
事務局	はい。お願いします。
会 長	宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画、「実行計画」と省略でいいと思いますが、区域施策編の中の計画の基本事項第1章及び計画策定の背景第2章について、資料に基づいて事務局からご説明をお願いします。
事務局	～事務局より資料説明～
会 長	ご説明ありがとうございました。第1章と第2章では主に前回からの修正箇所を中心にご説明頂きました。まず、この範囲で委員の皆様方からの質問コメント等ございましたら、どなたからでもご発言ください。 では私のほうから先ほど挨拶でちょっとお話し忘れたことが2つありまして、補足させていただきます。 日本の国全体の温室効果ガスの排出量の最新の2024年度の速報値が今月に発表されています。細かい数字は忘れましたが2023年度に比べて約2%削減ということで、何とか順調にと言っているかどうか私は多少留保しますが、一応削減を続けているということであります。ただ、これは色んな

	議論がありまして、やはり再生可能エネルギーの導入のスピードが2010年代などと比較すると少し落ちているということで、理由は色々ありますが私としては建物の屋根の上など、環境に影響の少ないところから優先的に、新築とか大規模な改築の際にはそういったものを載せていくという方向はいずれにしろ必要かなと考えております。それから2つ目は今回の資料には記載がありませんが、前回の資料の後に家庭での環境に配慮した市民の取組ということで、5年前の2020年調査と今回の2025年調査が上下で並んでいるグラフがあって、5年前に比べて全体的に取り組み状況が落ちているのではという議論もあって、そのあと市役所からデータをお借りして統計的な解析分析をかけてみました。結論から言うと、基本的にはあまり心配しなくてもいい、つまり、ほとんど誤差の範囲というのがわかりましたが、ただ1個だけ、数字で見ても明らかだと思います。1番下のマイカーの利用を控えて公共交通機関や自転車を利用するという項目だけは統計的に明らかに減っているようです。それ以上に7%とか減っている項目もあるので少し不思議な結果ではありますが、常に取り組んでいるとか時々取り組んでいる取り組みを全部合計して前回と今回でクロス解析をしたところ、マイカー利用の自粛を控えるという項目だけは減っています。全体を見ても5年間で少しずつ減っているような気がしますので、いずれにしろまたこの5年後とか2030年ぐらいに継続的にこの傾向は見ていったほうが良いのかなと感じております。一応、データを見せて頂きましたのでご報告します。資料1に関して、よろしいでしょうか。
委 員	5ページの1番の「地球温暖化とは」の部分で、下の段落の「しかし」から「日常生活や経済活動の中で石油等の化石燃料を大量に使用することにより大気中の温室効果ガスが増え」と書いてありますが、先生はこの表現のされ方についてどう思われますか。 私的にはこの表現は「大量に使用することにより」だけで限定されてあるので、これだけが原因かなと思います。
会 長	そうですね。
委 員	これは「表現的にちょっとおかしいのでは」と思いました。
会 長	改めてその点を指摘されると、まずこの段落自体が長いかなと思います。どこかで切れないかなというのが1つと、ご指摘の通り化石燃料の大量使用は温暖化の原因の1つではあります。ただ、他に何かないと言われると、やはり森林の減少なども入ってきますので「大量に使用すること“な

	ど”」とすれば正確にはなるのですが、次はその「など」の詳細を聞かれると思います。なかなか難しいですね。
事務局	今の書き方だと、化石燃料を大量に使用することだけで温室効果ガスが増えるという書き方に受け取られがちなので、あくまでも化石燃料を大量に使用することは理由の1つですと、そういう意味ですよ。事務局で表現を考えたいと思います。おっしゃる意味はわかりましたので。
会 長	全部書くと煩雑になります。森林が減ると今度は温室効果ガスが増えることもあります。吸収が減るとか、そういった事項が入ってくるので、あまりガチガチに正確にしようとする逆にならなくなることもあります。事務局でまた調整して頂ければと思います。ご指摘ありがとうございます。ほかの点はいかがでしょう。 IPCCの第7次評価報告書はいま検討中です。2024年は1.55度上昇とのことで、少し表現が緩いかなという気はしますが、グラフがないのであれば仕方ないかと思います。日本は1.48度上昇と書いてあり、影響が出始めています。それから先ほどの国のCO2排出量は6ページにありました。2023年の10億7100万トンから約2%減ったということです。何とか減少傾向に向かっていることになります。 特になければ、資料1について地球温暖化の原因の所は、どこまで書けるか調整願います。 次の議事に進みます。CO2排出量と削減目標第3章について、資料2を中心に説明をお願いします。
事務局	～事務局より資料説明～
会 長	ありがとうございました。ちょっと数字がたくさん出てきていますね。時間がかかるかもしれませんが、ほかの地域でもこういった検討をしていますので、宍粟市の特徴とか各部門で注意すべきところを順番にお話できればと思います。 まず10ページからです。先ほど説明がありましたが国とか県のデータが1番多いと思いますが、宍粟市だけで押さえられる数字がなかなかないので、基本的には県の統計を使いながら宍粟市の分がどれぐらいなのかを推計しているということになります。下半分に電力の排出係数のグラフがありますが、これは結構影響が大きくて各部門でも書かれています。要するに関西電力全体でこの排出係数を電気1キロワットアワー使ったとき、どれぐらいのCO2が出るかというこの値が上がってしまうと、電気の使用量に

応じて今までと同じ電気の使い方をしていても計算上は沢山のCO2が出るということになり、2022年もそうですがこの後出てくる2023年とか2024年についても結構上がっていて、このあたりは少し影響が出ると思われます。関西電力の関係者が環境審議会に入っている自治体も結構ありまして、1回お聞きしたら関西電力は原子力も水力もあって、何でこんなに上がるのかと聞いたら、どうもその調整の過程で他者とやり取りしたら、その時の影響で上がるらしく、対策は関西電力で一生懸命やってもらわなければならないということになります。

11ページですけれども、2013年から2022年ですね。時系列で計算上は10万トン近く減っていて、人口が減って、自然に減る部分も勿論あるのですが、一定程度色々な部門で対策が出されているのではと見ています。宍粟の特徴はこの円グラフで明らかですけれど、やはり運輸部門です。兵庫県全体で見ますと産業部門が60%から65%です。兵庫県が特別だということもありますが、県全体ではものづくりの県です。しかし宍粟市では産業部門で工場等から排出される部分が31.3%ということで県の割合の約半分です。その代わりに運輸部門が非常に多いという特徴があります。これは皆さんお気づきと思いますが、まず鉄道がないということと、バスは部分的には通っていますが本数が少なく日常的に自家用車で移動される割合が非常に高いということになります。ここが1つ対策を考えなければいけない重要なポイントになります。それでこの下のグラフは、どの部門が頑張っているか、どの部門に効果がたくさん出ているかを示しており、色々理由があると思いますが嬉しいことに家庭部門が半分近くまで減っていて、非常に対策の効果が出ているということでもあります。

次いで産業部門も61%で、大体10年間で40%ぐらい削減出来ているという事になります。廃棄物はなかなか減らすのは難しいということになります。ここからは私の意見ですが、12ページを見て頂くとCO2排出を減らすために「製造活動を抑えよう」的なことはちょっと極論だと思います。なので、一番下の活動量のところの製造品出荷額といった項目は実際に2013年から上がったたり下がったりですが、割と伸びていまして、要するに「きちんと稼ごましよう」と言うことは宍粟市として必要なことだと思います。

この経済活動と並んで、出荷額を維持したり伸ばしながらどうやってエネルギーの消費を減らすかということと同時に考えなければならないという点が一番難しい所かなと思います。しかし、この10年ぐらいは何とか出来ているということになります。

業務部門も同様ですが、産業部門に比べて業務部門は電力の割合が高くなりますので、先ほどの排出係数の増減が非常に影響してくるということになります。もちろん工場でも電力を使いますが、工場ではどちらかとい

うと石油をそのまま燃やすとか、そういう使い方が多いので、あまり排出係数の影響は受けないということになります。若干は影響を受けますが業務とか家庭に比べると受けにくいということになります。業務部門はどれぐらい業務活動がその工場以外の第3次産業サービス業が中心になりますが、そのような第3次産業はどれぐらい活発かという指標で床面積が出ています。これは市で把握できるから、この床面積を使っているということですが、他の考え方としては業務部門で雇用されている人数とかがあります。そういったものも分かるようであれば見ていく必要があると思っています。同じ床面積でも効率が良くなるのが13ページの一番下の表から出ております。

我々の生活に一番身近な14ページの家庭部門では、人口というよりかは世帯数で基本的に計算をしています。2013年から2020年にかけて上下していますが、減少傾向にあるということはお想像どおりかと思います。同じ1世帯当たりでも、例えば電力消費量を見ていただくと約1割減っています。家の中で様々な節電・省エネが浸透していることも、こちらの表から見てとれるかと思います。ちなみに1世帯の中で、電気・灯油・LPガスとか色々使われるわけですが、それがどれぐらい使われているかというのも実粟市分のデータがないので、県の平均的な世帯の使い方と同じ、都市ガスは使わないという形で計算されているのかなと思います。

問題の運輸部門と廃棄物部門が15ページにありますが、運輸部門を見ると例えば自動車の保有台数は、やはり世帯数とか高齢化に合わせて減少しているということもありますし、恐らく全国的な傾向と同じく、一家で2台を所有されていてもいわゆる軽自動車、黄色いナンバーの割合が高まっています。これは日本独特の現象らしく、小型化・軽量化もあって、若干運輸部門も減ってきているということですが、ここでは電気自動車以外は電気を使えませんので、なかなか対策の効果が出にくく、そのうえ先ほどのように皆さんが公共交通をあまり使わずに自家用車で出かけるを得ないという状況ですので、そこはなかなか減らせないという事であります。

最後は廃棄物部門です。こちら側が一番シンプルで燃やすゴミの中のプラスチックやゴム製品の混入量で計算されます。要するに人工物を燃やすときにCO2が出る計算になっています。ですから、ここは色々なリサイクルの方法があるかと思いますが、燃やすごみの中にプラスチックを混入させないという対策を徹底させることによって、ある程度減らしていくことが出来ますが、西播磨クリーンセンターの圏内で「ある程度統一した基準でやりましょう」という事になっていますので、なかなか実粟市だけではできないことがあるという結論かなと思います。

委 員	これらの点が部門別の注意点ですね。後半の削減目標についてはご説明の通りですので、宍粟市では国の目標よりもやや高めの水準で森林吸収等も含めて目標設定ができるのではないかと、という事であったかと思います。 ちょっと説明が長くなりましたが、資料2の事務局からのご説明と私からの補足説明についてご質問、ご意見がございましたら。 13ページ、14ページは同じような内容ですけど業務部門、家庭部門の上から2行目、電力の排出係数の変化に影響が大きいことは分かりますが、要はいずれにしても、電力の使用量が増えたのか、減ったのかという説明もなく「係数だけ大きくします」と言われてもあまり分からないので、電力がどうなっているのか、増えているのか、減っているのか。例えば、「電力使用量は減っているけど電力の排出係数が増えているから増えている」ということなのか「ほとんど電力使用量は変わってないけど、係数が変わったから増えている」のか、「電力使用量は若干増えたけど、係数が増えたから大きく増えている」というのか、何かこの要因説明がないとこれだけ書かれても、ちょっと分かりにくいなと思います。 それから15ページの運輸部門については、「2021年度までは減少しましたが、2022年度は増加しました」と書かれてありますが、要因は何なのか、大きな要因があるならそれを書くべきだと思います。 単に表を見て、分かるだけの書き方というのは不親切かなと思います。それと、これはたぶん表の間違いだと思いますが、25ページで青線で囲まれる中に基準年度2013年度とありながら、その下の棒グラフ所には2018年度基準年と書いてあるので、多分2013年度の間違いだと思います。以上です。
会 長	ありがとうございます。3点ほどありましたね。25ページはケアレスミスですが、いずれにしる修正をお願いします。 業務部門と家庭部門の電力の排出係数の件ですけれども、下の活動量と併せてどなたか説明をお願いします。
事務局	先ほどの13ページの電力排出係数の変化だけでなく、使用量についてもどうなっているのかということです。この件については調査をしていきたいと思います。 同じく15ページの「2022年度増加しました」と書いていますが、この件についても、単に「増加しました」だけではなくその要因的なものは何なのかをもう少し詳しく調べていきたいと思います。その上で本文に書き加えていきたいと思います。

会 長	資料の表を見る限り、まず13ページでは業務部門の電力消費量はどういう計算の順番か分かりませんが、多分県全体の業務部門の電力消費量がまず減少して係数が上がり、その係数の影響が大きいと読んだのではないかと思います。 家庭部門はその逆で、家庭部門の電力消費量はどうやら増えたいらしいが世帯数も若干増えている、要するに1世帯当たりの電力消費量とか排出係数とかが全部増えているのでグラフを見ても何か飛び抜けて増えているように計算されるということですね。念のため事務局で数字の相互チェックをしていただければと思います。 運営部門ところは、確かに資料だけ見ても自動車保有台数は若干減っていますということで、この1台当たりの排出量はどこから来ている数字なのか、何とも言えないのもう少し要因が分かれば丁寧に記述してほしいと思います。 ありがとうございます。今の点でも、特に後半の削減目標は今日中に意見交換を終わらせて、この数の削減目標をもとに対策を考えるということになりますので、ご確認をいただければと思います。よろしいでしょうか。 この後の議題の資料に直結するのは、多分この19ページの各種対策です。私もこういう計算をする業務を15年ぐらい前にやっていたとして、表面には出てこない裏側にもいろんな数字があって多分全部出し切れないという事で、非常に綿密に計算して頂いたと思います。 この後お聞きしますが、やはり市の計画としてどこを重点的にやるか、それにはある程度、補助金などのお金が必要なケースもありますので、その点やきちんと手当て出来るかどうかは、なかなか難しいところかなと思います。 工場等へのFEMSとかその業務部門でのエネルギー管理とBEMSとか言う略称が出てきますので、何の略かという用語集なども同じページで入れたほうが丁寧かなと思います。 家庭部門のところ見ていただくと、色々な数字が積み上げられています。ご存知の方も多いと思いますが、新築住宅の省エネ基準は2025年度から適合が義務になりましたので、断熱がしっかりした新築物件はそれほど多くないと思います。これに関しては推測ですが、住宅ローンを組む場合に高い省エネ基準に沿っていないとローンが組めないということで、結果的には太陽光発電が屋根に載るような形にはなっているようです。 また照明についても従来の蛍光灯が来年製造禁止になりますので、基本的には今後メンテナンスが出来なくなります。
------------	---

	他にありませんか。特にないようでしたら、先ほど委員からご指摘いただいた部分は少し説明を工夫して頂いて、削減見込み量や削減目標については当面この形で審議を進めていくということで進めさせて頂きたいと思います。また後でお気づきの点があればご指摘ください。 議事の最後ですね。めざす姿基本方針第4章と第5章、地球温暖化対策計画の進行管理第6章です。これら一括で資料3となっておりますので、事務局から御説明をお願いいたします。
事務局	～事務局より資料説明～
事務局	補足です。今回皆さんには環境基本計画の策定のために審議会の委員を去年から今年にかけましてお願いをしております。事務局が皆さんの所へお願いに行った時に「2年間かけて見直しをします。どうかよろしくお願いします」という形でご説明したと思いますが、計画モノというのは作ってそれっきりではなしに定期的に検証をしていく必要があります。このことは増原先生のからも提言頂いております。その関係で、今の審議会委員につきましても計画を作れば終わりということではなしに、今後検証しながら会を継続させていく必要があろうかなと思います。ただし、委員の任期は2年間となっていますので、充て職の選出委員さんについては後任の方の選出とか、公募委員さんについては新たな委員さんを公募というような形で今後進めていきたいと考えています。具体的に今この段階で「いつ、どうする」ということは決まっていますが今後の審議会の運営方針としまして、PDCAサイクルを作るだけではなくやはり検証が必要ということもありますので、今後はその件に関しても検討材料としていただいた上で、皆さんのご意見を頂戴できればと思います。以上です。
会 長	ありがとうございました。第6章に関係して、私が申し上げたのは評価のところですが、実行計画もそうですが、要するに前回2021年度に計画を策定して、昨年度に我々が招集されたわけですが、その間の3、4年間ぐらい宍粟市がどういう取り組みをしてきたのかということについて、私が姫路在住という事情もあってなかなか情報がない中で3、4年間音沙汰なく、突然また会議、見直しをするので来てくださいということではやはり困るでしょうというお話をいたしました。 私のイメージとしては、検証は年に1回、特にこの統計が揃ったタイミングで計画書に掲げた通りの方向性で進んでいるか否かという事を簡単に確認したらどうですか、というお話をさせて頂きました。

	27ページの第4章あたりに戻って頂くと、宍粟市の特徴はやはりこの森林の対策が1番目に来ているということで、これは前回この計画を最初に作った時に、「やはり宍粟市の特徴は森林なのでこれを1番に置きましょう」という、あえて「1丁目1番地」に置いているものです。そのあとに再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進、ちょっと順序としては省エネのほうが先かなという気もしますが、組み替えるのが大変なので、恐らく優先順位としては、まず省エネをしてどうしても減らせないところを再生可能エネルギーで賄いましょうという考えかなと思います。第5章からは具体的なものが現行計画を踏まえながら、データについては新しいものを入れ込んでいますという説明でした。その上で、今の森林の地球温暖化防止機能の第5章です。色んな取り組みが進んでいて、例えば森林吸収のクレジットをほかの地域のイベントに売るという取り組みが結構あったと思うんですが、それがどこにも入っていないように見えますが、入っていますか。
事務局	いや、入っていないですね。
会 長	どこかに書かれたらいいと思います。1か3あたりでしょうか。
事務局	29ページの1か3ですね。
会 長	29ページの（1）の適切な森林整備の促進をして、それを地域外の企業とかも含めてクレジットとして売却して、それが何らかの予算になってくるので意欲ある取り組みですし、33ページの下あたりが空いていますのでコラムとか施策紹介として位置付けたうえで次の項目立てに繋げていただければと思います。それが大きな2点です。 それから、再生可能エネルギーは市内に大きな水力発電があって、それは良いですね。小水力発電は昨年分以降まだデータとしては入ってませんが今一宮のほうでも導入に向けた動きがあるということですね。 基本方針3が省エネルギーになっていて、消費そのものを減らしていくという家庭での行動をZEH、それから事業所等での省エネ対策を41ページに環境省の資料を使って書かれています。 最後が環境にやさしい交通利用ということで「バスを使える場合は使っていただきましょう」という記述はありますが、自家用車の場合はエコドライブと次世代自動車ですね。今世界的に電気自動車は日本でもホンダの撤退とか、開発スピードが落ちていますが、実は宍粟市は自治体規模に対

	してかなり電気自動車の充電器が多いと思います。20台とかですよ。マップとかないのでしょうか。普通のアプリしかないのですか。
事務局	市ホームページには掲載していませんが、民間の事業者のサイトで紹介されています。
会 長	作業的に大変でなければ掲載して頂きたいと思います。 それから最後の環境配慮型のライフスタイルですね。先ほどもお話ししましたが5Rが来て、第6章の進行管理です。ちょっと分量が多いですが委員の皆様方からご質問やご意見等ありましたらお願いします。
委 員	この中に森林整備のことも詳しく書いてあったと思いますが、実は今年の4月の広報で、ふきのとうさんとデイジーさん（注・朗読ボランティア団体の名前）に声の広報を読んでいただいて、その中で1点気になったのが、宍粟市が梯のキャンプ場を1,300万円で姫路市から購入とありまして、隣接の林業試験場や山の学校、また一宮の森林大学校などに関連付けてそのことが森林整備の部分で効果をもたらしたり、後継者育成など、幅広く活用しようということなのか、その辺をお聞きしたいです。
事務局	宍粟市の森林は広大で林業事業体も30社ほどあり、全国と比べてもたくさん林業事業体が存在しています。しかし平成31年に森林経営管理法という法律が出来まして、従来なら森林所有者自らが林業事業体に頼みながら施業していましたが、森林管理法では意欲のない森林所有者について市のほうから意向調査を行いながら森林所有者の希望によって「市が委託を受けて間伐をする」という制度ができました。その財源として令和6年度から住民1人当たり1000円を徴収する「森林環境税」という目的税が出来ました。そんな中で、宍粟市としましても所有者から預かった森林を管理する班を作ったうえで責任を持って間伐を実行していく体制をめざすべく姫路市が所有していた梯の野外活動センターを購入してベース基地として活用しようかなと計画しています。 さらに、その施設を木育や環境教育など多方面に活用しながら山の町として枝葉をつけるようにどんどん発展させていかなければという構想も考えています。
会 長	よろしいですかね。
委 員	はい。

会 長	私も（施設を）少ししか見たことがないのですが、委員のご指摘のようにリフォームにあたり木の内装や冬は寒いと思うので断熱とか快適かつ省エネな建物ができるように庁内で調整していただければと思います。 そのほか、お気付きの点がありましたらご質問をお願いします。
委 員	27ページに基本方針として記載されている吸収・固定のところで記載されている内容と全く同じ文章が一言一句変わらず29ページで出てきます。ページがあまり変わらない場所に同じ文章が出てくると非常に見にくいなと思います。施策として書くなら、もうちょっとブレイクダウンした書き方とかを考えたほうがいいのかなというのを申し上げておきます。 次に、単位の記述でも「T J (テラジュール)」とかなかなか難しい単位が出て来ますがこれが一般の人向けなのか、よく知っておられる人向けなのかによって違ってくると思います。一般の人に見てもらうならやはり用語集などを巻末に付けたほうがわかりやすいのかなと思います。「水源涵養」についても知っている人には当たり前でも一般の人には聞き慣れない言葉なので、どういうことなのか分かるようにしてあげたほうがいいのかなと思います。
会 長	御意見ありがとうございます。これは29ページの方をもう少し具体的にいうか、丁寧に説明をするということですかね。 それから、用語集も必要と思いますので結構大変かと思いますが9月ぐらいまでに何とかなるようであればお願いします。
事務局	はい。
会 長	AIに助けてもらうとか支障のない範囲でお願いします。 ほかのことで御質問があれば。
委 員	すみません、同様の意見ですが32ページと35ページで、木質バイオマス利用促進のところがあります。ここも文章が全く同じなので、それがいいのかが疑問です。
会 長	ありがとうございます。32ページの木質バイオマス利用促進は、これは森林整備が目的という話なので、森林との繋がりに重点を置いて書かれていると思います。35ページのほうは、そうやって森林整備で出てきた端

事務局	材をどうやってエネルギーとして使いますかという話です。ストーブとかボイラーの写真も本当は35ページに持ってきたほうがいいと思います。文章も同様で、基本方針のどれに位置付けられているのかに照らして適切な文章を組替えていくべきだと思います。 まず未利用材、おが屑、端材を集めて来て、それが森林整備とか材料利用促進にどう繋がるか、これは表裏一体だと思いますが、その話と35ページの集めてきた材をどうやって使うのかっていうところにフォーカスされると多分切り分けができるかなと思います。よろしいでしょうか。貴重なご指摘ありがとうございます。 確認しますと、全体で何か所か全く同じ文章が近接して出てきたというのがわかりましたので、27ページ、28ページ、29ページ、それから32ページ35ページを中心に、今申し上げたような方向性も参考にして頂いて、ちょっとお手数をかけますが次回までに修正をお願いしたいと思います。 それから大きい所では用語集ですね。一応、提案ということですので、できれば対応して頂ければと思います。ほかにございませんか。 そうしましたら、資料1、2、3でひと通り議事として設定されている項目についての審議を終えたいと思います。 次は「その他事項」ということですので、進行の方は事務局の方に戻していいですか。 はい。その他事項ですが、事務連絡がいくつかあります。 まず、前回の委員会の際に質問があった空き家の定義についてです。宍粟市内にどれくらい空き家があるのかというご質問があり、住宅土地政策課に照会した結果が今日の追加資料です。それによると、市内の空き家の件数は1398戸とのこと。これは令和5年度に自治会の協力を得て調査を行い積み上げていった数値です。市内で約1400軒の空き家があったということでした。 それと、もう一つの宿題で、耕作放棄地の面積がありましたが、農業委員会に照会し、市内の田んぼの総面積に対して11.24%でした。農業委員会では市内の農地の約1割は耕作されていないと判断されています。 それともう1点ですが、今後の会議日程についてです。 本日以降、令和8年度中にあと3回程度開催する予定をしております。その中で、予定を組みたいので会議日程を早く決めてほしいという声がありました。 本日、この会議の前に増原先生にご相談しまして、次回は6月10日水曜日2時でお願いいたします。場所は市役所です。
-----	---

	その次は7月31日金曜日午後2時から、その次は9月7日月曜日とさせていただきます。 この3回で内容をご審議いただき、答申を戴いて市役所内部の政策会議、一般市民向けのパブリックコメントを経て最終的には議会報告を経まして2月18日または19日の最終の環境審議会においてご報告をさせて頂く流れになります。なお、最終日の日程は2月18日か2月19日のどちらかになります。
事務局	そのほか、委員の皆様から何かございますか。
委 員	先ほど先生が言われました、CO2クレジットはもう実際実行されているんですよね。宍粟市は9割が山ということで、CO2吸収量は余るほどのすごい量だと思います。それをクレジットで売るという取り組みもはっきり書いて欲しいです。そうすれば宍粟市は森林のまちと自信をもってアピールできますね。
事務局	わかりました。J-クレジットも市を挙げて取り組んでいますので、また計画の中に盛り込んでお示しさせて頂きたいなと思います。
委 員	やはり宍粟市民が「本当に宍粟市は吸収量がすごいね」とか、山の手入れにもっと市民が理解を示してそういう気持ちになれば良いかなと思います。
事務局	ありがとうございます。
会 長	そうですね。昨年の1回目の環境審議会の資料を見直していたら、J-クレジットと森林環境ポイント制度とか、カーボンニュートラル宣言とか、電気自動車の話、充電器の話もどこに何台しているというのは、一応出ていますからね。そのあたりをもう一回徹底して頂ければと思います。
事務局	はい。わかりました。ご意見ありがとうございました。そのほか、ございますか。 ないようですので、これをもちまして第4回の宍粟市環境審議会を閉会させていただきます。 本日は誠にありがとうございました。

(終了 15 : 35)

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。